

輸血や血液製剤の適正管理 松波病院を学会認定

県内民間初



「今後も輸血用血液などの適正な管理を図りたい」と語る松波紀行副院長(右)ら＝羽島郡笠松町田代、松波総合病院

羽島郡笠松町の松波総合病院は、輸血療法や血液製剤の管理を適切に行っている

として、県内の民間病院で初めて、日本輸血・細胞治療学会の輸血機能評価認定

定制度の認証を受けた。

学会は、輸血を介した感染症の防止や病因の早期発見のため、第三者が書類管理や現場職員による処置の適切さを保障する同制度を設けている。全国的にも各都道府県で平均3～5の医療機関しか認証を受けておらず、県内の医療機関の認証は大垣市民病院、岐阜市民病院に次いで3カ所目。認証期間は昨年4月から5年間。

松波総合病院では昨年9月に輸血部を新設し、従来は別々の部署で行っていた輸血用血液の管理と検査を一元化。厚生労働省が示す指針に基づき、管理から投与後の患者のケアまでを記したマニュアルを改善してきた。学会が認定する輸血検査技師を同病院に招き、臨床輸血看護師の育成も進めてきた。第三者による視察を終え、改善報告を受けた上で昨年11月19日に認証された。

松波紀行副院長は「輸血は臓器移植に近い行為。認証は病院を利用する住民の安心につながる」と話している。

(亀山大樹)